

第10回宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

日時：平成20年8月18日（月）10時から
場所：議事堂 6階 603会議室

1 「宮川の流量回復」について

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について

3 今後の会議の進め方について

【配付資料】

- 資料1 論点（宮川の流量回復について）
- 資料2 「宮川流域ルネッサンス委員会 水部会報告」ほか
- 資料3 論点（三瀬谷ダムの工業用水確保について）（議員提出資料）
- 資料4 南伊勢工業用水道事業廃止後の対応について
- 資料5 今回の論点以外の意見・提案

資料 1

論点

(宮川の流量回復について)

論点 2-1 宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、栗生頭首工 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ を実現すべき目標として譲渡時に掲げるのか、超長期的な検討課題とするのか。

【第9回宮川プロジェクト会議 発言】

(実現すべき目標として譲渡時に掲げるとする意見・提案)

- $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ の検証も含めて、宮川をより生物多様性の充実した河川にするための方向づけをするチャンスが今きたと思っている。(西場委員)
- $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ をすぐに実現しなくとも、譲渡の時から、あるいは譲渡が終わってから県が中心になって中部電力を含んだ協議会をつくり、 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ になっていくための途中段階として認識し、目標の実現を目指す。(真弓委員)
- $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ の問題を何かのかたちで、三重県の姿勢として持って譲渡交渉に臨んで欲しい。(藤田委員)

(超長期的な検討課題とする意見・提案)

- 生物多様性の観点から県の施策として位置づけていく。 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ の流量回復というだけでなく、流域の生態系を含めた議論が重要である。(稻垣委員)
- 宮川流域ルネッサンス協議会を発展的にやっていくのか、あるいは流域市町長も入れてやるのかは検討事項だが、組織を立ち上げる県の姿勢を評価してもよい。 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ を超長期的に実現するように検討する。(森本委員)
- 民間譲渡後の将来に向けての検討事項として、本来の宮川していくために、どのようなことができるのか、地域住民や三浦の方や、いろいろな方が意見を出し合って、もう一度宮川をどのようにしていくのか、自然との共生、生物の多様性をテーマに県のモデルとして取り組んでいく。(今井委員)

論点

(宮川の流量回復について)

論点 2-2 宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、栗生頭首工 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ を実現すべき目標とした場合に、流域の負担についてどう考えるのか。

【第9回宮川プロジェクト会議 発言】

(流域の負担とすべきであるとする意見・提案)

- 県が主体的にやっていくには、流域以外の三重県民の理解が得られないといけない。(稻垣委員)
- エコロジーに対して地域の負担を考えていく時代に入っていると考える。
(野田委員)
- $2.0 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5.0 \text{ m}^3/\text{s}$ をダムから流して、地域が環境の受益を受けるのだから、地域で応分の負担をするのは当然である。(森本委員)

(流域の負担とすることが難しいという意見・提案)

- 工業用水、農業用水を増やしてほしいというのなら、利水者の応分の負担も出てくる場合もあるが、エコロジーや生態系の回復で、流域の負担を強いるのは現実的には難しい。(西場委員)
- 単なる受益者負担という考え方ではなく、三重県の山や海や川を将来に残していくことということであれば、三重県民も反対するものではない。(藤田委員)

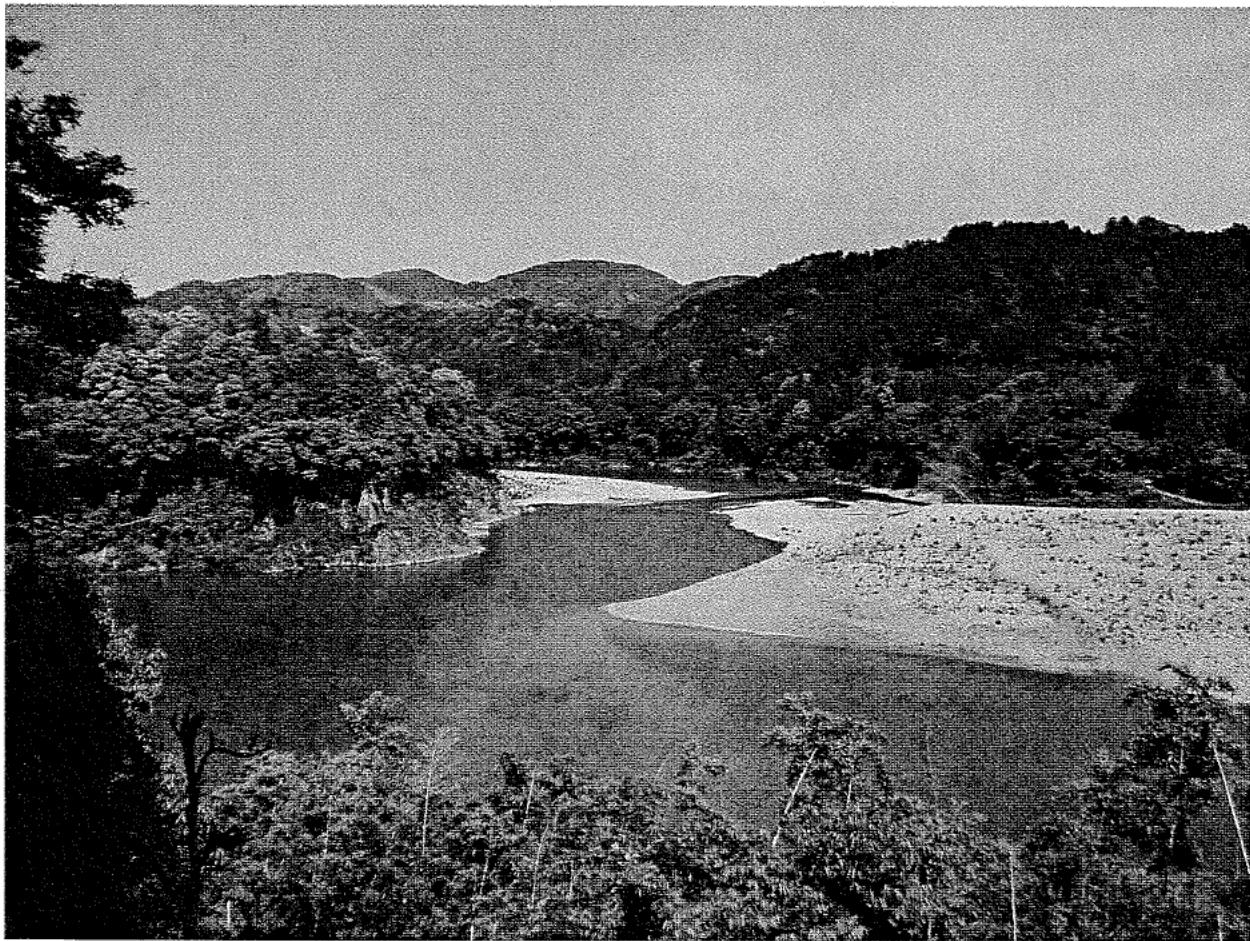
Miyariver Watershed Renaissance

資料 2

宮川流域ルネッサンス事業

想いをかたちに

第3次実施計画(平成19年度～22年度)



宮川流域ルネッサンス協議会・三重県

II-6-2

■基本計画事業概要／□実施事業概要

■事業進捗(見込)／
□実施事業の実績
(H18.12末)

■事業の中間総括(H18.12末現在)／
□第3次実施計画期間中の方向性

①利水量の検討や宮川に望ましい河川流量の検討		
上中下	短中期・上中流部・行政(県)	■■□見直し
<p>■宮川流域全体での利水量の検討を進めるとともに、河川管理者として、河川に望ましい河川流量の把握及びその確保のための方策を検討する。(P90)</p> <p>□動植物の保護、流水の清潔さの維持、景観等に必要な流量を調査し、宮川に望ましい河川流量の検討を行います。【三重県国土整備部】</p>	<p>□ダムがない場合の渇水流量として、ダム直下で2.0m³/s、栗生頭首工で5.0m³/sを再現流量として試算しました。</p>	<p>■宮川に望ましい流量としては、ダムが設置されていない状況での流量を再現渇水流量として試算をしました。</p> <p>□宮川に望ましい河川流量は、今後、正常流量として国土交通省において策定を進めている宮川水系の河川整備基本方針の中で設定されることから、本検討は中止とします。</p>
②流量回復方策影響調査の実施		
上中下	実施中～短中期・全域・行政(県)	■■□継続
<p>■学識経験者の指導を得て、宮川の流量を回復するための諸方策を比較検討し、その与える影響について、調査している。(P90)</p> <p>□流量回復目標値を検討するためのモニタリング流量を宮川ダム、栗生頭首工等から実際に放流し、流量を確認するとともに、流れの及ぼす範囲を目視により観測し、影響を調査します。【三重県政策部】</p>	<p>□試験放流(H11)、三瀬谷ダム活用検討シミュレーション調査の実施(H13)、宮川ダム発電放流量の変動が三浦湾の環境に及ぼす基礎調査の実施(H16～)</p>	<p>■段階的に様々な調査を行っており、現在は長期的な課題解決にむけた調査を行っています。</p> <p>□長期的な課題解決に向けて、必要に応じて適宜、調査を行っていきます。</p>
③流量回復アクションプログラムの策定		
上中下	短中期・全域・行政	■■□継続
<p>■ルネッサンス委員会水部会の検討結果をふまえ、流量回復の実現に向けた行動計画を関係者間で策定する。(P90)</p> <p>□ルネッサンス委員会水部会の検討を踏まえ、流量回復の実現に向けた行動計画を策定します。【三重県政策部】</p>	<p>□H12年度に当面の流量回復目標として宮川ダム直下0.5m³/s、栗生頭首工直下3.0m³/sを定めました。</p>	<p>■当面の流量回復については、関係者の努力により、H18年度に宮川ダムからの0.5m³/sの放流が実施されます。</p> <p>□具体的な流量回復に向けて関係機関の合意形成に努め、当面の流量回復の実現を図ります。</p>
④流量回復対策の実施		
上中下	短中期・全域・行政	----継続
<p>■追加事業</p> <p>□宮川流域ルネッサンス事業で決定された流量回復について、関係機関と協働して実施していきます。【三重県政策部・県土整備部・三重県企業庁】</p>	<p>□宮川ダム選択取水設備工事が完了しました。</p>	<p>■追加事業</p> <p>□宮川ダムに選択取水設備を設置し、関係者の協力を得て、宮川ダム直下における流量を、河川維持流量の0.37m³/sを超える0.5m³/sとし、当面の流量回復目標の達成を図ります。</p>

II-6-3

①森林や農地の持つ保水力の強化		
上中下	超長期・全域・企業十行政	■■□継続
<p>■宮川流域の森林や農地の持つ「緑のダム」としての保水機能を高めるため、荒廃森林の整備や持続可能な森林の適正な管理計画を総合的に実施するとともに、農地についても、耕作放棄対策や基盤整備、管理組織づくりを進める。(P91)</p> <p>□緑のダムとしての森林の整備を積極的に推進するとともに、耕作放棄地や基盤整備、管理組織づくりを進めます。【三重県環境森林部】</p>	<p>□「緑のダム」として森林の機能を高めるため、森林所有者や森林組合等が森林整備事業に取り組みました。また、治山事業により荒廃渓流を整備しました。</p>	<p>■宮川流域において、「緑のダム」としての保水機能を高めるため、持続可能な森林の適正な管理の取組を支援するとともに、荒廃渓流の整備を行いました。</p> <p>□「緑のダム」として森林の機能を高めるため、森林所有者や森林組合等が行う、森林の適正な管理の取組を支援するとともに、治山事業により荒廃渓流の整備を行うこととしており、今後も事業を継続していきます。</p>